

小金井市保育の在り方に関する方針（案）策定途中における定員管理の試算

- 1 試算条件等（表記：く＝くりのみ、わ＝わかたけ、小＝小金井、さ＝さくら、け＝けやき）
本試算は保育士の職員数の定員管理
- 児童定員を維持した場合※の職員数（通常保育）は現行の 93 人／5 園（一時保育含）
93 人：く 17・わ 17・小 18・さ 17・け 24
- ※く 113、わ 112、小 114、さ 113、け 140
- 減員後の児童定員は 1 園 70 人とし、その場合の職員数（通常保育）は 79 人／5 園（一時保育含）
79 人：く 15・わ 15・小 17・さ 15・け 17
- 通常保育とは別に配置する役割対応等の人数は次のとおり
- ・役割対応職員は 4 人／1 園（5 園で実施）
 - ・誰でも通園対応職員は 2 人／1 園（4 園（く・わ・小・さ）で実施）
 - ・医療的ケア対応職員は 2 人／1 園（1 園（け）で実施）
 - ・育児休業代替対応職員は 2 人／1 園（5 園に配置）

2 定員管理試算

1 の試算条件を踏まえ、「増員が必要」＞93 人≧「増員が不要」とする。

[保育園の児童定員を維持した場合]

	5 園の場合	4 園の場合	3 園の場合	2 園の場合
定員管理	増員が必要	増員が必要	増員が不要	増員が不要
通常保育	93 人	76 人	59 人	42 人
役割対応	20 人	16 人	12 人	8 人
誰でも通園対応	8 人（4 園）	6 人（3 園）	4 人（2 園）	2 人（1 園）
医療的ケア対応（1 園）	2 人	2 人	2 人	2 人
育児休業代替対応	10 人	8 人	6 人	4 人
計	133 人	108 人	83 人	58 人

[保育園の児童定員を減員した場合]

	5 園の場合	4 園の場合	3 園の場合	2 園の場合
定員管理	増員が必要	増員が必要	増員が不要	増員が不要
通常保育	79 人	64 人	49 人	34 人
役割対応	20 人	16 人	12 人	8 人
誰でも通園対応	8 人（4 園）	6 人（3 園）	4 人（2 園）	2 人（1 園）
医療的ケア対応（1 園）	2 人	2 人	2 人	2 人
育児休業代替対応	10 人	8 人	6 人	4 人
計	119 人	96 人	73 人	50 人